

改正と報酬改定へ 3つの選択肢

介護保険法は2011年の通常国会に改正案の提案が予定され、翌12年には介護報酬・診療報酬の同時改定を迎える。議論すべきポイントは何か。

介護費10兆円時代へ

厚生労働省によるアンケート調査（有効回答4465人）では、介護保険制度を「大いに評価」（14%）「多少は評価」（47%）。家族の負担は「軽くなった」（51%）サービスの質は「良くなった」（34%）。創設時の熱気は冷めたが、ますますの結果である。

一方、保険料や利用料の「負担が増えた」（62%）という声が目立つなか、最難問はやはり財源である。要

介護・要支援認定者は2000年度の約218万人から09年度には約469万人、総費用（利用料込み）は当初3.6兆円から10年度予算で7.9兆円に膨らんだ。

第1期で65歳以上の保険料は全国平均月額2911円、2年ごとに値上げされ第4期（09～11年度）で同4160円。第5期は認定者増などのコストアップに、介護労働者処遇改善の特例交付金で保険料を抑えた反動も加わる。

保険料収入か、公費投入か

周知のように介護保険制度の財政は保険料収入と公費で折半される（利用料を除く）。公費を引き上げる方策

はあるが、社会保険の原則から考え、公費が保険料を上回る財源構成は適切か。むしろ公費を投入すべき経費と保険料の使用を控える分野を再度議論したい。

たとえば、低所得者に対する施設入所のホテルコストに対する補助（居住費、食費の補足給付費）は公費負担の対象ではないか。介護予防や包括的支援（介護予防ケアマネジメント、権利擁護等）の「地域支援事業」は介護給付費の3%を充当可能だが、本来は福祉予算でまかなうべきでないか。現に制度創設に関わった厚労省元幹部、市町村担当者が同じ意見で一致しているのは興味深い（鏡論編「介護保険原点の会著『総括：介護保険の10年』公人の友社刊）。

在宅か施設か、介護か医療か

厚労省アンケートで、自分の介護

図 各国の高齢者の居住状況 (定員の比率、全高齢者における介護施設・高齢者住宅等の定員数の割合)

介護保険3施設等 (3.5%)	(0.9%)	4.4%	日本 (2005)
ナーシングホーム、 グループホーム等(4.2%)	サービスハウス等 (2.3%)	6.5%	スウェーデン (2005)
プライエム等 (2.5%)	プライエポーリ・エルダポーリ等 (8.1%)	10.7%	デンマーク (2006)
ケアホーム (3.7%)	シエルタードハウジング (8.0%)	11.7%	英国 (2001)
ナーシングホーム (4.0%)	アシスト リビング等(2.2%)	6.2%	米国 (2000)

資料:厚生労働省資料より

が必要になった際「家族に依存せず生活できるなら自宅で」と「家族介護と介護サービスの組み合わせ」との回答が計7割を占めた。「特別養護老人ホーム等」(7%)「有料老人ホームやケアハウス」(12%)は少数派だが、現実には特別養護老人ホームへの入所待機者が42万人を超える。

しかし、デンマークのように「プライエム」(日本の特養ホームに類似)の全廃に取り組み例さえある。「在宅重視」という創設時の目標を見失ってはなるまい。「在宅」を支えるサービスメニューはまだまだ不足し、自宅に近い環境のケアハウスやグループホームも絶対的な欠乏状態にある(図参照)。

もちろん施設の果たすべき役割は重い。神奈川県小田原市の社会福祉法人「潤生園」の時田純・理事長は「平均的な入所期間は3・5年、要介護5で1000万円を超える。特定の人に多額の費用をかける特養ホームが地域の理解を得るには多機能化が不可欠だ」と語る(NPO「福祉フォーラム・ジャパンのシンポジウム」)「どうする介護保険・11年目の節目に」での発言。同園ではショートステイ70床に加えミドルステイ、レスパイト、配食サービス等で在宅介護を支える。施設が在宅か、という不毛の議論を超え、地域における施設のあり方を教えてくれる。

自宅や高齢者住宅で看取りまで可能にするには医療との連携が欠かせ

ない。東京都新宿区の「白十字訪問看護ステーション」の秋山正子さんは、病院で安易に「胃ろう」を設けるような対処によって「急性期医療が重介護状態を作り出している」と指摘する。在宅で1000人近くを看取ってきた東京都立市の新田國夫医師も「大半が独り暮らし、老夫婦だけの重度者に24時間体制の介護体制を整える。そのうえに地域医療が成り立つ」と注文した。

両者とも「要介護5で月額の利用料を上限をせめて四十数万円に引き上げれば訪問看護をフルに使って自宅で療養できる」(秋山氏)、「施設志向を断ち切るには重度者に対するサービス提供の上限を撤廃せよ」(新田氏)と主張した(同シンポジウムでの発言)。

保険料が公費か、在宅か施設か、介護か医療か、ではなく、その連携を深める改正・改定であってほしい。

■宮武 剛(みやたけ たけし)

早稲田大学政経学部卒。毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学教授を経て、現在、目白大学教授。近刊に「現代の社会福祉 100の論点」(監修 共著、全国社会福祉協議会刊)。